

託送分配バイオガス及び託送負担バイオガスの調達に係る二酸化炭素排出量の調整
について

託送分配バイオガス量に係る二酸化炭素排出量 = 託送分配バイオガス量(注1)
× 省令の排出係数

託送負担バイオガス量に係る二酸化炭素排出量 = 託送負担バイオガス量(注2)
× 省令の排出係数

(注1)

ガス事業者ごとの託送分配バイオガス量は、以下の式により算出するものとする。

(1) バイオガスが注入された導管事業者から託送供給を受ける小売事業者

① バイオガスが注入された導管事業者が受けた託送負担バイオガス量に、当該導管事業者の小売託送量を乗じ、当該導管事業者の小売託送量及び当該導管事業者の連結先導管事業者全体の連結託送量の和で除して、バイオガスが注入された導管事業者に配分される託送負担バイオガス量を算出する。

② ①で算出したバイオガスが注入された導管事業者に配分される託送負担バイオガス量に、当該導管事業者により託送される小売事業者の販売ガス量を乗じ、当該導管事業者の小売託送量で除して算出する。

(2) バイオガスが注入された導管事業者の連結先導管事業者から託送供給を受ける小売事業者

① バイオガスが注入された導管事業者が受けた託送負担バイオガス量に、当該連結先導管事業者が当該導管事業者から供給を受けた連結託送量を乗じ、当該導管事業者の小売託送量及び当該連結先導管事業者全体の連結託送量の和で除して、当該連結先導管事業者に配分される託送負担バイオガス量を算出する。

② ①で算出した連結先導管事業者に配分される託送負担バイオガス量に、当該連結先導管事業者により託送される小売事業者の販売ガス量を乗じ、当該連結先導管事業者の小売託送量で除して算出する。

(注2)

託送負担バイオガス量とは、導管事業者からバイオガス調達費の支出を受けたバイオガス量をいう。

なお、託送負担バイオガス量、小売託送量及び連結託送量の情報は、対象となる導管事業者が対象となる小売事業者等に対して、適切なタイミングで提供するものとする。